

第2回「荷主と物流事業者が連携したBCP策定促進に関する検討会」議事概要

1. 日時

平成26年11月27日（木）10:00～12:00

2. 場所

国土交通省高層棟第2会議室A・B

3. 矢野座長挨拶

本検討会においては、事務局より説明のある「荷主と物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン（案）」について、荷主と物流事業者の連携というところを中心に意見をいただきたい。

4. 議事概要

（1）物流事業者の取組事例について

物流事業者1社より、取組事例についてプレゼンテーション。

（2）荷主と物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン（案）について

国土交通省から、「荷主・物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン（案）」について説明。

（3）各委員からの意見等

【コンサル側委員意見】

○サプライチェーンを維持するために、荷主はきちんと在庫を用意すべきであり、物流事業者は、それを必要とする顧客に届けるということが重要。

○荷主はサプライチェーンを維持するために、何をしたいのかを物流事業者に伝えることが必要。

○物流事業者は、荷主に対して代替案や要請に応えるための準備を考えることが重要。

○荷主の立場に立った項目、物流事業者の立場に立った項目という整理が良いのではないか。

○ガイドラインは、荷主と物流事業者は、何を協議すれば良いのかのたたき台になるような内容にすればよい。

○実際の物流事業者のほとんどは中小企業なので、出来ることは非常に限られているので、先進事例を基にスモールパッケージにしていくことがガイドラインを広めるという観点からは重要である。

○訓練は大事であり、計画・準備・実行・見直しというサイクルを荷主と物流事業者でどれだけ回していけるかが重要。

【荷主側委員意見】

- 物流事業者に要望を突きつけるのではなく、荷主側が優先順位をつけて対応することが重要。
- 荷主と物流事業者は、長期的な契約のもとパートナーシップを結ばないと、災害時にお互いに要望が応えられないのではないかと。
- 発災時において、企業がどの程度まで停止期間に耐えられるのかも踏まえたBCPを作らなければならない。
- インフラの被災状況や燃料の供給について、行政側から情報が提供してもらえるよう行政との情報連携についても記載していただきたい。
- 前提条件として、中小企業向けに作成したなどと具体的に記載すべき。
- 中小企業については、災害マニュアルから進めていくこと、BCPは事業が潰れないために必要であることを記載すべき。
- 中小企業は、大手企業に協力を求めるようにと記載すべき。
- 中小企業では、想定を地震にばかりおいていると、BCPは作りづらい。地震に限らずということに記載すべき。
- ガイドラインの絵が災害に特化しすぎている。電気が止まったら代替手段を考えるなど簡単にした方が分かりやすいと思う。
- 既に各省庁や業界団体が中小企業向けのBCPガイドラインを作成しているので、ガイドラインの参考としてリンク先を掲載すべき。
- 他の拠点を活用した貨物の輸送について言及したほうが良いのではないかと。

【物流事業者側委員意見】

- 物流事業者が一括りにされているが、物流事業者もいろいろな業種がある。
- 業務を行うために何から始めたらいいのかという簡単な表現で記載したら良いのではないかと。
- 物流事業者から言うと人の確保が最優先であるため、発災後の安否確認が非常に重要である。体制を整備しなければ荷主の要望を受け入れることが難しい。
- トラック業界は95%が中小企業である。
- 全日本トラック協会が作成しているは中小零細企業向けにマニュアルを作っている、それとガイドラインをどう組み合わせるかがポイントである。
- 物流事業者としては、緊急事態が起きた時に荷主と連絡が取れる体制が必要であるため、もう少しガイドラインで強調していただきたい。
- 倉庫内作業のためにも、電源の確保も非常に大事であり、緊急時の予行演習をしっかり行うことが必要。
- ドライバーとの連絡をどう取るかが大事。MCA無線の活用も方法としてはある。
- 手段は問わないが、災害時の対応チェックポイントをガイドラインに入れるようにしてほしい。
- 物流事業者を一括りにしているのが、トラック事業者や鉄道事業者など、連携の

仕方が違ってくるので、お客様対物流事業者というカテゴリーだけではなく、物流事業者相互間で何をしておくべきかを項目として作っていく必要がある。

○物流に関するハザードマップなどを確認しておく必要がある。

○情報の把握の仕方を噛み砕いて記載していただきたい。

○BCPは2つの視点で考える必要があり、一つ目が中小企業を中心としたボトムアップの推進、二つ目は大手企業はトップランナーとして、あるべき姿を成功事例として出していただきたい。

○東日本大震災時に、倉庫の在庫管理システムがダウンした際の在庫管理の体制についてガイドラインに含めていただきたい。

○ガイドラインは、簡易で分かりやすい言葉で作ってほしい。

○とにかくガイドライン等は、大災害が起きても、生き残っていることを前提としているので、訓練の部分には、生き残るためにはこういうことが重要だということも入れていただきたい。

○燃料の確保について、国からの情報公開は重要。

○ガイドライン全体の位置付けについて詳しく書いていただきたい。

○どのような企業規模、業種、業態、領域を対象としているのか、明確にして誤解がないようにしていただきたい。

○日本物流団体連合会や全日本トラック協会が作成しているガイドラインとの棲み分けを記載した方が良い。

○中小の物流事業者がガイドラインどおりに進めていくのは難しいと思うので、荷主や大手の物流事業者がどのように関わっていくかが重要。

○他の業種の物流事業者間の連携部分を書き加えた方が良い。

○普及の仕方について検討して欲しい。

以上（文責 事務局）